

京都市の

市民ぐるみ・地域ぐるみで進める

教育改革

目指す
子ども像

伝統と文化を受け継ぎ
次代と自らの未来を創造する子ども

「番組小学校」創設の精神を今に、未来へ

京都は幕末から明治にかけ、人口が激減するという衰退の危機を迎えました。この時、京都の町衆は、「まちづくりは人づくりから」と子どものいるいないにかかわらず、竈のある家はすべて「竈金（かまどきん）」と呼ばれるお金を出し合い、地域の子どもたちが学ぶことができる64の小学校を創設し、運営を担いました。この日本最初の地域制小学校である「番組小学校」が誕生したのは、明治5（1872）年の国の学制発布に先立つ、明治2（1869）年のことです。以来、本市では、こうした歴史と伝統を礎に、子どもを社会全体で温かく育み、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育を推進してきました。

今、「誰一人取り残さない」ことを誓い、2030年までに持続可能な社会を目指す国際目標SDGsの実現に向けた取組が、あらゆる分野で進められており、よりよい人生や社会の創り手を育む「教育」の果たす役割にも、大きな期待が寄せられています。

先人たちの伝統と進取の気風で培われてきた「はぐくみ文化」の下、本市ならではの有形無形の優れた文化が有する多様な価値をはじめ、環境共生や脱炭素、デジタル化などの新たな時代の潮流を強みにしながら、SDGsを羅針盤に、「一人一人の子どものを徹底的に大切に」本市教育の歩みを、さらに確かなものにしてまいります。

京都市教育委員会

※新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、一部、内容等を変更している事業があります。

※「小学校」または「(小)」等の表記がある場合には「小中学校（前期課程）」を、「中学校」または「(中)」等の表記がある場合には「小中学校（後期課程）」を含みます。



市民と共に進める

京都ならではの教育改革

市民と共に

学校・家庭・地域の絆 京都方式の「学校運営協議会」と「学校評価」

「学校運営協議会」と「学校評価」を両輪にし、学校・家庭・地域が子どもを育む当事者としての絆を深め、高まり合う中で、地域と共に歩む京都ならではの学校づくりを進めています。

■学校運営協議会

保護者や地域等の方が参画する「学校運営協議会」を全国トップクラスとなる249の学校・幼稚園に設置し(令和3年3月末現在)、子どもたちのために共に汗をかき、行動する「学校の応援団」として、教育活動を支援していただいています。

■学校評価

教育活動を振り返り、改善につなげる「学校評価」を全ての学校・幼稚園で実施しています。児童生徒及び保護者のアンケート等を踏まえた学校による自己評価に加え、学校運営協議会や学校評議員による学校関係者評価を実施し、保護者・地域に公表しています。



▲学校運営協議会の様子

京都ならではの伝統文化教育・体験

文化的・歴史的遺産や、地域の伝統行事など世界に誇る優れた文化を創造し続ける「世界文化自由都市・京都」ならではの伝統文化教育や体験活動を行っています。

■茶道・華道体験の全校実施

令和4年の文化庁の京都への本格移転を見据え、小・中・高校ですべての児童生徒が茶道(小・高)・華道(中)を体験することで、豊かな人間性を育むとともに、次代の「担い手」「支え手」の育成を進めています。

※本事業は宿泊税を活用して実施します。

■伝統文化体験の充実

小・中学校・総合支援学校へ和装・琵琶・能楽などの専門家を派遣することにより、「ほんもの」の伝統文化に触れる活動の充実を図っています。



▲茶道体験

・「古典の日記念 京都市平安京創生館」(京都市生涯学習総合センター1階)では、案内ボランティアの解説により、平安京復元模型(縮尺1/1000)を基に、当時の様子を体感する学習に取り組んでいます。

■歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定

京都の伝統と文化を次代へ継承し、その魅力を発信できる子どもたちを育むため、独自のテキストを小学4年生全員に配布。小学5年生に「基礎コース」、6年生に「発展コース」を実施するとともに、京都ならではの体験活動を実施しています。



▲祇園祭のお囃子体験

また、「ジュニア京都検定」で育んだ興味・関心・知識をさらに深めるため、市内在住・在学の中高生を対象に「京都・観光文化検定試験(3級)」(主催:京都商工会議所)の受験の機会を提供しています。

「支え」「守り」「高める」ボランティアの方々の活躍

■学校支援ボランティア

伝統文化・芸術・スポーツ等、様々な分野の豊富な知識や技能をもった多くの市民の方々に、子どもたちの教育活動がより豊かなものとなるよう支援していただいています。

※登録者数は約1,000名(令和3年3月末時点)となっており、様々な教育活動において本制度が活用されています。

■大学のまち京都で活躍する「学生ボランティア」

関西をはじめ全国の135大学等との連携の下、教員を目指す学生や専門的知識・技能をもった学生(約2千名)が学校・幼稚園で授業や部活動など様々な教育活動を支援しています。学生自身が教育実践を具体的に学び、成長する機会にもなっています。



▲学生ボランティアによる支援

■見守り隊

全小中学校区で、約2万人の保護者や地域の方、学生、地元企業の方々に、通学路などで、登下校中の子どもたちの安全確保のための活動を日々展開していただいています。



Do You Kyoto? 環境モデル都市・京都での取組

持続可能な都市文明の構築を目指し、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた「1.5℃を目指す京都アピール」発信の地として、全国に先駆け取り組んできた環境教育の深化を図り、環境共生・脱炭素社会を支える担い手を育成しています。



■環境にやさしい学校

全小・中学校でのSDGsの視点を盛り込んだ「新・環境宣言」やKES学校版(環境にやさしい学校)の全校認証を踏まえ、節電・節水、清掃活動などの取組を進めています。また、小学校では子ども版「環境家計簿」を実践する「こどもエコライフチャレンジ推進事業」や環境学習施設での体験学習に取り組んでいます。



▲学校ピオトープでの学習

■京都商工会議所による環境学習事業

京都の様々な企業に自社の環境技術や環境問題への取組をテーマとした授業を学校を訪問して実施していただいています。

大学のまち・ものづくり都市ならではの産・学・公の連携

■産学公連携による生き方探究教育の推進

・地域や社会との関わりの中で、自分らしい生き方を考える「生き方探究(キャリア)教育」に特化した体験型学習施設である京都まなびの街生き方探究館では、京都に拠点を置く多数のモノづくり企業の協力を得て、そこに携わる人々の情熱に触れ、将来や夢に向かう意欲を高める「京都モノづくりの殿堂・工房学習」等を展開しています。

・「京(みやこ)少年少女モノづくり倶楽部」では、小・中学生を対象に、興味・関心に応じた多様なものづくり活動の機会を提供するため、企業や大学、各種団体等の協力を得て、市内各所で実施されるものづくり講座等の情報発信をしています。



■大学との連携による次世代教育

・京都大学とは、AI等の先端技術を活用し、個別最適化された学びを目指す未来型教育の実証事業をはじめ、大学の知の資源を活用した先進的な教育の研究を進めています。

・京都・滋賀の芸術系大学等が参画する「京都芸術教育コンソーシアム~Art-e Kyoto(アルテ京都)~」では、新しい時代を切り拓く豊かな創造性や表現力を育む芸術を軸とした教科横断的な学びなど、特色ある取組を進めています。



▲未来型教育実証事業の様子

■京都教育懇話会

企業・大学・行政や市民等が集い、グローバル新時代の「人づくり」について、様々な視点から議論を深め、新たな次世代教育モデル創造に向け、学び、研鑽し、そして、フォーラム等を通じて、広く提言・情報発信しています。

■未来のサイエンティスト養成事業

青少年科学センターでは、小・中学生が将来、自然科学分野を目指す際の基礎を身につけるため、専門的な助言を受けながら自分の関心のあるテーマを研究したり、最先端の技術を導入した大学・企業等の実験教室に参加しながら、学校では体験できない科学の不思議や面白さを体感できる機会を設けています。

地域との「共汗」で取り組む学校統合 新しい時代を創造する学校づくり

■児童生徒数が減少している地域では、保護者や地域の方々や学校などが協働し、子どもたちのより良い教育環境づくりに向け学校統合を推進しています。

これまでに93の学校・幼稚園を25校園に統合し、充実した教育環境を実現しています。



▲令和2年4月開校 京都城北小学校

京都ならではの食育

■食文化を継承する京都ならではの小学校給食

・にしんす、おからなど京都で受け継がれてきた伝統食や京野菜を取り入れた地産地消(知産知消)の献立、節分やひな祭りなど伝統行事と旬の食材を結びつけた献立など給食回数の約6割で和食献立を実施しています。「和食」がユネスコの無形文化遺産に認定されたことを契機に、月1回程度「和食推進の日」を設定し、「だし」のうま味を味わえる汁物や和菓子など伝統行事にちなんだ献立(「和(なごみ)献立」)を提供するなど、給食を通して日本の伝統的な食文化を学ぶことを推進しています。

・生涯を通じて健康で心豊かに過ごすため、どのような食材をどのように選択すればよいかという「食選力」を育むよう、取組を進めています。

■味覚を育てる手作りの献立

具から作るがんもどきや春巻き、ルーから作るカレーやシチューなど、素材の味を生かした味覚を育てる手作りにこだわった給食を提供しています。



▲給食時間

■プロから学ぶ食育

日本料理アカデミー、京都市中央卸売市場協会、京都青果合同株式会社、京都府漬物協同組合等との協働で、小学生が「だし」のうまみや旬の食材の調理などを通して、「京の食文化」を



▲和食の料理人による食育授業

■栄養教諭の全校配置

食物アレルギーへの対応や食育の充実に向け、すべての小学校に栄養教諭(兼務)を配置しています。

■選択制中学校給食の充実

・生徒や保護者、学校現場の声を参考に、温かいメニューの開発や地産地消の推進など、献立の充実に取り組んでいます。小中連携の下、全校設置の食教育主任を中心に、「生きた教材」として給食を活用した食育を進めています。

・保護者がスマートフォン等から給食を申し込み、クレジット決済等ができる「給食予約管理システム」の稼働により、生徒・保護者の利便性の向上と教職員の働き方改革を図っています。

家庭・地域と進める防災教育と学校防災体制の充実

災害時における子どもたちの安全確保を図るため、家庭・地域との連携の下、子どもたちが災害に適切に対応する能力を育成する防災教育及び各学校の防災体制の充実に取り組んでいます。

市民と共に

小・中学校9年間の 学びと育ち

校種間連携の推進

「9年間の明確な教育目標」「系統的なカリキュラム」
「継続性・一貫性のある指導体制」

- 小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を通した子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」に向けて、小中一貫教育を全市で実践しています。また、9年間の学びと育ちを一つの学校として支える「義務教育学校」を設置しています。
- 小学生が中学校の授業や部活動を体験したり、小学校と中学校の教職員が互いに授業や教育内容を学び合っ
て指導力を高めたりするなど、小・中学校9年間を同じ施設で学ぶ学校だけでなく、すべての学校で創意工夫あ
る取組が進められています。
- 小学校等において、幼稚園・保育園(所)・認定こども園等の就学前施設との連携・接続にも取り組んでいます。



▲体育大会で小学生と
一緒に競技する中学生

学力向上に向けた取組

■ 全国トップレベルの授業日数

年間197回の学校給食の実施などにより、年間の授業日数を205日以上とすることで、国が定める標準を上回る授業時数を確保し、多様な活動と豊かな学びの実現を目指す取組を進めています。

■ 京都市小中一貫学習支援プログラム

自学自習の習慣化と確かな学力の定着を図るため、予習⇒確認テスト⇒復習を1サイクルとした小中一貫の学習支援プログラムを小学3年生から中学3年生の間に計15回実施しています。(就学援助対象世帯は無償)



■ 少人数教育・習熟度別の授業

・進路希望の実現に向けたよりきめ細やかな指導を進めるために、中学3年生での30人学級を本市独自に行うなど、少人数教育を推進しています。

・幼稚園等から小学校への円滑な移行と学校での生活習慣や学習習慣の定着に向けて、小学1、2年生の31人以上のすべての学級において、複数教員によるチーム・ティーチングを実施するなど、指導体制の充実を図っています。

■ 放課後等を利用した学習支援

学校運営協議会や保護者・地域、学生ボランティア等の協力の下、小・中学校で、学校休業日に、学習活動や体験活動を行う「社会に開かれた教育活動推進事業」での学習支援や、すべての中学校で放課後等に基礎学力の定着を図るための学習会を行う「未来スタディ・サポート教室」を実施しています。

■ 自学自習のすすめ

「学びの基本」や「家庭での学習習慣を身につけるためのヒント」を示した「自学自習のすすめ」を小・中・総合支援学校入学時に、全児童・生徒に配布。日々の授業と連動した家庭学習を通して、自学自習の習慣化を図ります。



■ 専科指導の充実

小学校高学年を中心に、専科指導を担う教員を配置し、教科の専門性を重視した指導や、学級担任以外の教員も含めた、子どもたちへの組織的な関わりを通じて、きめ細かな指導を推進しています。

教育ICT化の推進による学びの充実

・GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の環境の下、情報社会や情報セキュリティなどを学ぶ情報モラル教育を含め、より適切で効果的なICTの活用を通じた学びの充実を進めています。

・一人一人の学習履歴を踏まえて、習熟度に応じた学習を支援するデジタルドリルや、授業等において、子どもが主体的に考え、表現し、それらを効率的、効果的に他者と共有、発展させるプロセスを支援するソフトウェアを導入するなど、学習活動の充実に向けた支援を進めています。

・プログラミングソフトや教育用小型コンピュータ等を活用したプログラミング教育を通じて、情報活用能力や問題発見・解決能力等を育てています。



▲タブレット端末を活用した学習

グローバルコミュニケーション力の育成

いつでも、どこでも世界中の人とつながり、共に生きる時代の到来を受け、歴史都市・京都の魅力発信や訪日外国人への「おもてなし」を目指した英語教育を進めています。

■ グローバルコミュニケーション力育成プロジェクト

・全小・中学校にALT(外国語指導助手)を配置し、英語によるコミュニケーション能力の向上とともに、異文化理解・国際理解教育を進めています。

・全小学校で、1・2年生から英語活動を実施(年間10~15時間)し、国が定める標準(3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科)を超えた本市独自の外国語教育を充実しています。

・中学校では、各校での生徒の英語力の把握・分析による授業改善を進め、英語4技能(「読む」「聞く」「話す」「書く」)の確実な育成とともに、ALTを活用したパフォーマンス評価の実施等、新たな授業手法の研究を進めています。

・小学校から中学校英語へのより円滑な移行を図るため、スタートプログラムを作成、実践するなど、義務教育9年間を通じた実践的英語力の育成を着実に図ります。



▲英語による読み聞かせ

理科・科学好きな子どもを育てる

■ 青少年科学センターでの学習

・全市の子どもたちを対象に実験室やプラネタリウム、展示場等を利用した理科学習を実施しています。

・開館50周年(平成31年)には、地球環境について立体的・視覚的に学べる「みらい地球儀」や、令和2年10月のプラネタリウムのリニューアルなど、さらなる学習環境の充実に努めています。



▲リニューアルしたプラネタリウム

道徳教育の充実

■ 「考え・議論する道徳」の実現

「京都市道徳教育振興市民会議」の提言(平成16年)を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった「開かれた道徳教育」を推進しています。全小・中学校で、「道徳教育推進教師」を配置し、6月、10月を「道徳教育推進月間」として全学級で公開授業を実施しています。また、本市独自の指導計画や京都ゆかりの地域行事等を題材とした指導資料集の作成・活用も進めています。

道徳の教科化を踏まえ、指導・評価に関する教員用の手引書を本市独自に作成するなど、「考え・議論する道徳」に向けた取組の充実を図っています。

社会的・職業的自立に向けた 生き方探究教育(キャリア教育)

■ 京都まなびの街生き方探究館

働く意味や社会・経済の仕組み、自分と社会との関わりなどを学び、将来にわたる生き方を探究する体験型の学習プログラムを発達段階に応じて実施し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができる能力や態度を育てています。



▲京都モノづくりの殿堂

■ 生き方探究・チャレンジ体験(中学生)

約3,500の事業所等の御協力の下、約1万人の中学生が、3~5日間の職業体験・勤労体験活動を行っています。

■ 社会的・職業的自立に向けて 必要な基盤となる資質・能力の育成

「生き方探究パスポート」(京都市版「キャリア・パスポート」)を活用し、小学校から高校まで継続的かつ系統的な生き方探究教育の充実を目指しています。また、成年年齢の引き下げを踏まえ、自立した市民の育成に向け、政治的教養を育む教育(主権者教育)と関連付けた指導案集や独自の消費者教育教材を作成・活用しています。

学習環境の整備

■ 普通教室の冷房完備

厳しい暑さが続く夏季の安全・快適な学習環境を整えるため、すべての普通教室に空調設備を設置しています。

■ 学校図書館の充実~第4次子ども読書活動推進計画

・すべての小・中学校に学校司書を配置し、読書活動の推進や、授業での学校図書館の活用を進めています。

・京都市内産の木材を使用した机や椅子、書架の配置など落ち着いた環境の学校図書館づくりを進めています。

・京都市図書館では、専用車両「青い鳥号」での小・中学校等におけるブックトークや読み聞かせなどの学校訪問を継続するとともに、市立高等学校との連携による高校生の読書活動の推進を図ります。

心の居場所づくり

■ こども相談センターパトナ

不登校をはじめとする、子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談等について、約40人のカウンセラーが相談に応じています。



▲こども相談センターパトナ

■ 不登校生徒の学びと育ちの場

独自のカリキュラムで学ぶ「洛風中学校」「洛友中学校」を設置。また、市内に設置する「ふれあいの杜」学習室では、学習支援やスポーツ、創作活動など多様な活動を通して、個々の状況に応じた支援に取り組んでいます。

■ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

臨床心理の専門職であるスクールカウンセラーを全校に、さらには社会福祉等の専門職であるスクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置しています。

■ こども相談24時間ホットライン(短縮ダイヤル#7333)

いじめメール相談、SNSを活用した相談など、子どもや子育てに関する多様な相談窓口を設けています。



ダイヤル通話料 075-351-7334にかけください

健康でたくましい体づくり

小・中・高等学校の全校全学年で「新体力テスト」を悉皆実施するなど、子どもたち一人一人が自らの体力に関心を持ち、積極的に運動に親しみ環境づくりを進めるとともに、PDCAサイクルを活用した体力向上の取組充実を推進しています。

■ 大文字駅伝

熱い思いがこもったたすきを胸に、市内の小学6年生が元気いっぱい冬の都大路を駆け抜けます。



▲大文字駅伝大会

■ 運動部活動の充実

・中学校では、単独で指導ができる「部活動指導員」の配置や専門性の高い「外部コーチ」の派遣、部員数が少ない場合等のための「合同部活動」、自校にない部活動に参加できる「ブロック内選択制部活動」等、生徒の希望と意欲を尊重する多様な取組を展開しています。

・小学校では、地域ボランティアの御協力を得るなど、各地域の特色を生かした部活動を実施しています。

・各校種で「部活動ガイドライン」を作成し、本来の意義や目的を踏まえた充実した部活動を推進しています。

興味・関心をのばす体験・学びの場

■ 宿泊学習・自然体験

小学5年生での「花背山の家」等における宿泊学習等を中心に、自然の中で集団活動等を行うことで、豊かな人間性を育てます。

■ 大人みんなが子どもたちの学び育ちのために! 「みやこ子ども土曜塾」

土日祝日や夏休み等の学校休業日に、企業や大学、NPO等が実施する伝統文化・自然活動等の体験活動を、ホームページ及び広報誌「京都はぐくみ通信/GoGo土曜塾」で発信しています。

不断の改革を進め 飛躍し続ける市立高校

府立高校、私立高校と共に、京都の高校教育の発展を目指します。

■新しい高校教育と市立高校

- 「総合的な探究の時間」を柱にした生徒の自己実現、3つの観点(①知識・技能、②思考・判断・表現、③主体的に学習に取り組む態度)に基づく評価と授業改善、ICTを教育の基本ツールと位置づけた学校・家庭での学びの更なる充実など、一人一人の子どもを徹底的に大切に、特色ある市立高校づくりを進めます。
- すべての市立高校でICT機器を積極的に活用し、効率的・効果的な授業展開による学習の定着をはじめ、非常時においても学びを止めることなく柔軟に対応できる体制づくりを推進しており、学校の特色を踏まえながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指します。
- 平成12年度から、産官学が一体となって未来社会を担う人材育成を推進する組織として設置している「高等学校コンソーシアム京都」を、産官学連携の要として関係機関と市立高校をつなぎ、各校の探究活動やキャリア教育の充実に取り組み、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

■市立高校改革の取組

◇「京都奏和高校」開校

伏見工業高校定時制及び西京高校定時制を再編・統合した、昼間・夜間4部制の「京都奏和高校」が令和3年4月に開校。不登校経験をはじめ様々な困りを抱える生徒への学び直しや支援の機能を充実させた教育活動や地域連携の取組を実施し、さらに授業において、普通教室4つ分の学習空間「ラーニングポッド」(通称L-pod<エル・ポッド>)イメージ図(上図参照))を活用して、可動式の壁により空間の広さを変えながら、協働学習や発表活動はもとより、一斉講義や講演、個別学習など多様な学習形態を可能とし、生徒や教員の自由な発想での学びを生み出します。



▲「新しい普通科系高校」L-pod(エル・ポッド)イメージ図

◇「新しい普通科系高校」創設

洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転・再編し、令和5年度に新しい普通科系高校を創設します。「総合的な探究の時間」を核とした教育活動や地域連携の取組を実施し、さらに授業においては、普通教室4つ分の学習空間「ラーニングポッド」(通称L-pod<エル・ポッド>)を活用して、可動式の壁により空間の広さを変えながら、協働学習や発表活動はもとより、一斉講義や講演、個別学習など多様な学習形態を可能とし、生徒や教員の自由な発想での学びを生み出します。

◇「銅駝美術工芸高校」の移転

令和5年度に京都国立芸術大学とともに京都駅東部地域へ移転し、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンにおいて、高大連携や地域連携、グローバル教育やICT教育など、新たな時代を創造する魅力あふれる教育内容の具体化を進めています。

■特色ある教育活動

◇西京高校・エンタープライジング科

進取・敢為・独創性を身につけ、「社会人力」を十分に発揮し、社会に貢献し世界で活躍できるグローバルリーダーを育成。

◇京都工学院高校・プロジェクト工学科/フロンティア理数科

洛陽工業高校・伏見工業高校の統合・再編により平成28(2016)年4月に開校。科学・技術・工学・芸術・数学を一体的に学ぶSTEAM教育を核とした教育活動を展開し、科学技術で社会に貢献する人材を育成。

◇堀川高校・人間探究科/自然探究科/普通科

「自立する18歳」の育成を最高目標とし、令和4年度から開始される高校の学習指導要領のモデルでもある探究活動を通して、全国をリードする先進的な教育を推進。

◇日吉ヶ丘高校・単位制普通科

校内留学施設「英語村」をプラットフォームに、異文化理解や論理的思考力も含めた国際コミュニケーション能力の向上をはかり、「世界をつなぐ越境者」を育成。

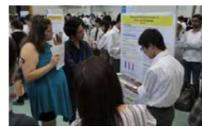
◇紫野高校・普通科/アカデミア科

実践的英語力・活用能力を育むとともに、「ユネスコスクール」加盟校として、国際交流、異文化理解、環境教育の取組を推進。さらに、将来の学びにつながる探究学習を通じて「21世紀を自分で歩く国際人」を育成。

◇塔南高校・普通科/教育みらい科

「新しい普通科系高校」への移転・再編に向け、企業等へ訪問し将来を描く「未来デザインプログラム」や、「主体的学習者の育成」に向けた更なる授業研究を実施。「よりよい社会への提案」をテーマに探究活動を展開。

市立高校ホームページ
<http://www.kyotocity-hs.jp/>



西京高校 SGH海外フィールドワーク



京都工学院高校 JAXA共同開発「プロジェクトZERO」



堀川高校 探究ポスター発表会



日吉ヶ丘高校 英語村「HELLO Village」



紫野高校 課題解決型学習「模擬国連」



塔南高校 キャリアフィールドワーク



京都堀川音楽高校 卒業演奏会



銅駝美術工芸高校 iPadを活用した美術教育

■多様なニーズに対応する定時制教育

◇京都奏和高校・定時制単位制普通科

様々な困りを抱えた生徒たちに対して、基礎・基本の学びを中心に少人数教育や専門家の配置等による充実したサポート体制のなかで、社会で自立する基礎となる力を育成。

■進学・就職実績(令和元(2019)年度卒業生)

- 生徒が自らの将来への一歩として、主体的に進路を選択し、実現しています。
- ◇全日制8校の4年制大学現役進学率 71.4%(全国平均49.8%)
- ◇工業高1校・定時制2校の学校あっせん就職内定率100%(17年連続)

障害のある子どもへの教育の推進

インクルーシブ教育の理念に基づく一人一人のニーズに応じた教育の推進

■総合支援学校を核としたきめ細かな教育の推進

平成16年4月、国の制度化に3年先駆け、全国初の「総合制」養護学校(現・総合支援学校)として再編・開校。一人一人のニーズに応じた「個別の包括支援プラン」を活用したきめ細かな教育を推進するとともに、総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」を全8校すべてに開設し、障害のある子ども・保護者への教育相談、就学前の子どもの保護者等を対象とした早期相談や小・中学校等へのサポートを行っています。

■総合支援学校児童生徒の増加への対応

呉竹総合支援学校の再整備を含め、北総合支援学校の分校設置、西総合支援学校の校舎増築に取り組んでおり、各校の児童生徒の増加や障害の重度・重複化及び多様化に対応する学習環境の整備を進めています。

■育成学級(特別支援学級)の設置充実

対象となる児童生徒が一人であっても地域の小・中学校に発達遅滞・情緒障害・肢体不自由等の障害種別ごとに育成学級を設置し、一人一人の子どもへの障害や発達の状態、特性等にあわせた「個別の指導計画」を対象児童生徒すべてに作成して指導を行っています。

■交流及び共同学習の推進について

総合支援学校や小・中学校等の育成学級に在籍する児童生徒・保護者の願いを踏まえ、「交流及び共同学習」を積極的に進めています。総合支援学校・育成学級の児童生徒には人間関係を広げ、社会性を豊かにする機会とし、普通学級の児童生徒には、障害のある児童生徒に対する理解を深め、望ましい人間関係を身に付けられるよう、学校行事への参加やスポーツ交流等様々な取組を実施しています。

■通級指導教室の設置充実

LD(学習障害)等の発達障害の児童生徒を対象とする「LD等通級指導教室」や言語障害及び聴覚障害のある児童の指導を行う「ことばときこえの教室」、弱視児童への指導を行う「弱視教室」を設置しています。小中学校における「LD等通級指導教室」は、毎年度設置校数を拡大しており、令和2年度には100校(設置率42.7%は政令市トップであり、政令市平均14.0%の約3倍)となるほか、新たに「小中LD通級支援チーム」を設置し、巡回相談・指導を行うなど、支援の必要な子どもたちへのきめ細やかな支援に取り組んでいます。また、平成30年度から国の制度化に伴い、高等学校における通級による指導を開始するほか、「高校通級特別支援チーム」が巡回相談・指導を行うなど、高等学校における総合育成支援教育の充実を図っています。

■発達障害等支援の必要な子どもへの支援の充実

発達障害等支援の必要な子どもの特性や、幼稚園や保育園(所)等での配慮・支援の情報を小学校に伝える「就学支援シート」事業を、政令市で初めて市内すべての就学前施設と連携して実施しています。また、学習補助や介助を行う「総合育成支援員」を希望するすべての学校・幼稚園に配置するとともに、どの子どもにとっても分かりやすい「授業・学級・学校づくりのユニバーサルデザインチェック表」や「LD等支援の必要な生徒への指導・支援ガイド」を活用しながら、「個別の指導計画」を必要とするすべての子どもに作成し、支援の必要な子どもへのニーズに応じた指導・支援の充実を図っています。

■病気療養児への教育保障

入院や自宅療養で小・中学校等に通うことができない児童生徒に対しては、桃陽総合支援学校と在籍していた小・中学校等が連携して教育・支援を行っています。桃陽総合支援学校の本校・分教室での授業や訪問教育を実施するとともに、ICT機器等を活用して本校、分教室、原籍校、病室、自宅をオンラインで繋ぎ、リアルタイムで他の児童生徒と共に学習・交流するなどの取組を実施しています。また、高等学校段階の生徒については、病院と連携した学習会を開催したり、在籍校から授業を配信し、一定条件の下で在籍校での単位認定を実現したりするなど、学習機会の確保や治療・復学後の生活に対する不安の解消を図っています。

■医療的ケアの必要な子どもへの対応

医療技術の進歩等により医療的ケア(自立活動)の必要な児童生徒が増加する中、地域制総合支援学校や地域の小学校等への看護師の配置に加え、看護師免許を持つ医療的ケア担当教員の採用・配置を令和3年度から開始するなど、医療的ケア実施体制の整備・充実に取り組んでいます。

■白河、東山及び鳴滝総合支援学校高等部職業学科での職業教育の充実

就労を目指した取組を推進するため、企業や関係団体と連携の下、学校での学習と企業での3年間で約30週間の職場実習を組み合わせ「デュアルシステム」や進路指導等の充実を図るとともに、就労意欲の向上や継続につながる生徒の自己肯定感を育むため、地域協働の取組を推進しています。



職業学科での実習の様子

多文化が息づくまちづくりに向けた学校教育の充実

■帰国・外国人児童生徒等への支援

本市では、国が制度化した平成26年度当初から帰国・外国人児童生徒等への「特別の教育課程による日本語指導」を実施しています。また、平成28年度からは、学校での受入時に迅速かつ確に対応できるよう、日本語指導担当教員の派遣や母語支援員の配置などの総合的な支援を行うトータルサポート校を設置するなど、帰国・外国人児童生徒等への受入や日本語指導等の支援体制を充実しています。

■多文化学習推進プログラム

京都で学ぶ留学生等を講師として招き、小中学生がその国の文化や言葉、遊びなどを体験する機会の充実に努めています。

多言語による
小学校生活スタートガイド



幼児教育と子育て支援の充実

主体的に遊び、考え、工夫することを楽しむ力、それらを他者と協同的に行う力を育む市立幼稚園

【市立幼稚園の特色】

- 主体的な遊び、発達にふさわしい生活、豊かな体験活動を大切にしています。
 - ・興味・関心に基づいた直接的な体験や友達と十分に関わることを大切に保育
 - ・夢中で遊び「感じる・考える・気付く・表現する」等の資質・能力の基礎を育む保育
 - ・生きる力の基盤となる基本的な生活習慣を発達に応じて確立し、自立と自信を育む保育
 - ・自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性（折り合う心）を育む保育
 - ・京都の四季折々の自然を味わう園外保育（京都御苑・大文字山等）
 - ・京都の伝統文化の体験と季節の節目が感じられる保育（祭り・茶道体験・節分等）
 - ・命や食の大切さを学ぶ保育（小動物の飼育・花や果物、野菜の栽培、収穫、調理等）
 - ・小学校期の学びにつなぐ「学びに向かう力」を育む保育



■ 未就園児（0歳児～）の子育て相談、在園児の預かり保育を実施しています。

- ・地域の子どもと親同士を繋ぎ、子育て相談の場を提供しています。
- ・異年齢同士の関わりの中で、ゆったりとした遊び時間を大切にしながら、全園で預かり保育を実施しています。

■ 幼小接続をはじめとした他校種との連携、幼児教育の研究発信に努めています。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、他校種との接続・連携に努めるとともに、幼児教育に関する研究を進め、公開保育・研究発表会の場で研究成果を広く発信しています。

■ 社会生活とのかかわりを広げ、家庭や地域の方々と連携しています。

幼児の生活をより豊かなものにするため、家庭や学校運営協議会などの地域の方々と連携しています。



子どもたちの今と未来をみんなではぐくむ子育て支援

市内の幼稚園児の約9割が通園する私立幼稚園では、それぞれの園の建学の精神や教育方針に基づき、特色ある教育活動を実践されており、本市では、私立幼稚園への運営助成を通して、子どもたちの教育環境の充実に取り組んでいます。また、子どもたちが小学校生活に円滑に移行できるよう、幼稚園をはじめとした就学前施設と小学校の教職員との合同研修や、子どもたちの交流など様々な取組を通して連携を進めています。

京都市子育て支援総合センター こどもみらい館

保育園（所）・幼稚園・認定こども園、国公立・私立の垣根を越えた共同機構として研究や研修を行う「こどもみらい館」では、親子で遊べる「こども元気ランド」や「子育て図書館」など魅力ある施設、子育て相談や講座などの開催、ボランティアの養成や子育てサークル等の情報発信など、乳幼児の子育てをあらゆる角度から支援しています。



▲子育ての井戸端会議

- 問い合わせ TEL: (075) 254-5001
- 開館時間 平日 9:00～21:00
日・祝 9:00～17:00
火曜日休館（祝日の場合は開館、翌平日休館）

私立幼稚園・市立幼稚園で 進める子育て支援

■ 預かり保育の充実

すべての私立幼稚園で「預かり保育」が実施されています。本市では、私立幼稚園における「預かり保育」の充実に向け、独自の助成制度を創設し、預かり保育の長時間化や長期休業期間も含めた通年化を支援するなど、保護者の多様な保育ニーズに応え、就労状況に関わらず、幼稚園を利用していただける環境を整備しています。

また、市立幼稚園でも全園で長期休業期間中を含む平日18時まで、一部の園では早朝にも預かり保育を実施しています。

■ 地域子育て相談

市内のほぼすべての幼稚園で、保護者の身近な子育てに関する相談を受けたり、園庭・絵本室等の開放を行うなど、幼児の体験活動や保護者の子育てを支援しています。

- 問い合わせ 各幼稚園へ直接お問い合わせください。

親支援プログラム ほっこり子育てひろば

妊娠期から思春期までの子どもを持つ保護者同士が、子育てをする中で感じている不安や悩みなどをテーマに沿って語り合うワークショップ形式のプログラムです。喜びを感じながら子育てできるよう、子育てに必要な知識・情報を提供するとともに、親自らが育つための気づきと学びの機会を提供します。



▲ほっこり子育てひろば

- 問い合わせ 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来育成推進課 TEL: (075) 748-0016 こどもみらい館 TEL: (075) 254-5001

規範意識の育成・いじめの防止等の取組

規範意識の育成

- あらゆる教育活動において、子どもが人と人とのつながりを大切にするとともに、ルールや法の重要性について自覚し、ふさわしい行動がとれるよう取組を推進します。
- 学校のきまりや社会のルールを守り、主体的に判断・行動することができるよう、全市の小・中学校の児童生徒代表による「京都市子ども未来会議」を開催。決議の内容を全小・中学校に発信し、各校で規範意識を育む活動につなげています。

いじめ防止等の取組

- 「京都市いじめの防止等に関する条例」「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき、いじめを許さない学校づくりを市民ぐるみで進めています。
- スマートフォンなど情報通信機器の普及による情報化が進む中、インターネット上での誹謗中傷やいじめが懸念されています。子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう、PTAや携帯電話事業者等との連携を進めていきます。

薬物乱用防止の取組

- 薬物乱用防止教室の全小・中・高等学校での実施や、保護者への啓発活動、効果的な指導実施のための教職員研修の充実など、関係機関と連携しながら、大麻などの薬物乱用防止に向けた取組を推進しています。

市民ぐるみでいじめを防ごう

～京都市いじめの防止等に関する条例及び取組指針について～

京都市教育委員会

- 取組指針の策定とともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止等の取組を行う。
- いじめへの対応や教職員の資質向上、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置等を行う。

学校

- 学校いじめの防止等基本方針を策定する。
- 校内体制を整備する。
- 子どもの規範意識を醸成する。
- いじめの未然防止、早期発見、再発防止、いじめ事案への対応を行う。

京都市

保護者、市民、事業者、関係機関等と連携して、いじめの防止等の取組を京都市総体として推進する。



保護者

- 子どもがいじめをしないよう、健やかに育む。
- 子どもがいじめを受けたら適切にいじめから保護する。

市民・事業者

- いじめの防止等の対策に積極的に協力する。
- 子どもが健やかで心豊かに育まれる環境の整備に努める。

子どもの命を守り、子どもが安心して生活し、学ぶことができるよう、共に取組を進めましょう。

持続可能で豊かな学びを実現する教職員の働き方改革

京都市PTA連絡協議会・校長会・教育委員会が連名で「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」を発信。校務支援員や部活動指導員の配置、ICTを活用した業務効率化等の取組を通して、教職員一人一人がいいきよとした姿で子どもに向き合い、授業改善、自己研鑽に取り組む時間を確保し、次代へつなぐ「一人一人の子どもたちを徹底的に大切に」する教育の質の向上を目指すとともに、京都市で教員として働く魅力の発信に努めます。

研修の充実・資質向上の取組

- ・全館Wi-Fi環境が整備された京都市総合教育センターでは、オンライン研修の実施やICTを活用した学校園への指導助言などWithコロナ時代の「新しい研修・研究スタイル」のもと、キャリアステージに応じた多彩な研修等を年間約260講座実施しています。
- ・総合教育センター内に開設しているカリキュラム開発支援センターでは、書籍や学習指導案など5万点以上の教育関係資料を配架。優れた授業映像や教材などを「京都市教職員研修支援 SMART PORTAL」で配信しています。また、多忙な教職員の利便性を高めるため、PC端末を利用して校務を行うことのできるサテライト執務室があります。
- ・京都教師塾では、教員を志望する大学生や社会人が、実地研修等を通じて、教師に求められる資質や指導力に磨きをかけます。これまでに、4,000名を超える塾生が学び、卒業生の多くが教員として活躍しています。



▲研修の様子



▲塾生による模擬授業

多様な専門スタッフの支援等による 教職員の負担軽減

教職員の校務をサポートする校務支援員の全ての学校園への配置、部活動指導員の充実など多様な専門スタッフによる支援の推進、部活動休養日の設定、ICTによる業務効率化等を通じて教職員の負担軽減に取り組んでいます。また、夏休み、冬休みに学校閉鎖日を設け、連続休暇（令和3年度：夏11日、冬10日（土日含む））の取得によるリフレッシュを促進しています。

熱意あふれる教職員の表彰

■ 教育実践功績者表彰

優れた教育実践を行う教職員やグループを表彰しています。選考には、保護者・市民、経済界の代表にも参画いただき、幅広い意見を反映しています。令和2年度には241名、11団体が受賞しました。

保護者・地域の皆さまと共に

京都はぐくみネットワーク

～子どもたちのために考え行動する市民ネットワーク～

京都はぐくみネットワークは、「子ども・若者の今と未来のために大人として何が出来るか」を共に考え、行動する市民ネットワークとして、子どもの健全育成に関わる団体をはじめ幅広い分野から100を超える団体が参画しています。虐待やインターネットの不適切利用等、子どもたちを取り巻く様々な課題を共有するとともに、その解決に向けた研修会の実施など、「京都はぐくみ憲章」(冊子裏面参照)の実践と普及に取り組んでいます。

また、13の行政区・地域において組織されている実行委員会では、中学生と地域の大人とのふれあいトークや子育てトーク等、地域に根差した特色ある取組を展開しています。



中学生と地域の大人とのふれあいトーク

スマホ・ゲーム機等の危険性・依存性から子どもを守る

高度情報社会の進展により、私たちの暮らしと深く結びついた情報機器を安全に、有効に活用できる資質を育むことが求められます。小・中学校等において、スマートフォンの利用方法や目的、ルールやマナー等について、情報モラル市民インストラクター(研修等を受講し、認定を受けた市民ボランティア)と教員が協働で授業(情報モラル教室)を行っています。また、PTAの研修会や地域の集まりにも、情報モラル市民インストラクターを派遣し、子どもたちのスマートフォンの利用の実態や家庭でのルールづくり等に関する講座(情報モラル講座)を実施しています。



情報モラル市民インストラクターによる講座

PTAの取組 ～行動するPTA～

本市PTAでは、子どもたちの命と健やかな成長を守るため、危険薬物の乱用やネット被害、いじめの根絶等、「京都はぐくみ憲章」の理念の下、様々な活動を行っています。

我が子だけでなく、その学校・幼稚園に通うすべての子どもたちが生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、保護者同士がつながり、地域の方々や先生方と力を合わせ、PTA活動に取り組んでいます。



市P連オンライン「人権学習会」収録の様子

おやじの会

～わが子の父親から地域のおやじへ～



京都「おやじの会」連絡会活動の様子

父親の積極的な子育て参加を目指して、150程度の学校・幼稚園の「おやじの会」が、子どもとのふれあいをテーマとした体験活動などを行っています。

また、父親の子育て参加に理解のある企業を「OK(O:おやじの/K:子育て参加に理解がある)企業」として認定し、その取組を推奨することにより、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進しています。

放課後まなび教室



放課後まなび教室

放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実を目指し、余裕教室や図書室等の学校施設を活用し、全小学校区・全児童を対象として実施。保護者・地域・学校運営協議会・学生等の支援の下、子どもたちは宿題や読書・文化活動等を行っています。また、児童館や学童クラブ事業との連携も進めています。

市民ぐるみ・地域ぐるみで進める京都市の教育改革

小中一貫教育・校種間連携で進める京都ならではの教育

ボランティア・市民の皆様とともに実施(共汗)

市民・各団体の参画により政策を推進(融合)

学力向上

- 全校での学力向上プランの作成
- 中学校「学習確認プログラム」・小学校「プレジョイントプログラム」[ジョイントプログラム]
- 京都市スタンダード(指導計画)
- 30人学級・35人学級
- 専科教育・習熟度別指導
- チームティーチング
- 205日以上の年間授業日数
- 未来スタディ・サポート教室

京都ならではの教育

- 大学との連携による教育の充実
- 環境教育
- 理科教育
- ICTを活用した教育
- 新聞を活用した教育
- 子ども読書活動
- 京英語スタンダード
- 伝統文化教育・ジュニア京都検定
- 食育カリキュラム・地産地消(知産知消)
- しなやかな道徳教育
- 長期宿泊・自然体験活動
- 社会に開かれた教育活動推進事業
- 生き方探究教育(キャリア教育)

支援の必要な児童・生徒の教育の充実

- 全国初の総合制・地域制の総合支援学校
- 個別の包括支援プランの作成・活用
- 育成学級・通級指導教室の新増設
- 総合育成支援員の配置
- 総合支援教育相談センター
- 「育(はぐくみ)支援センター」
- 総合支援学校高等部職業学科・デュアルシステムの推進

市立高校改革の推進

- 令和3年4月「京都奏和高校(昼夜間定時制)」開校
- 令和5年度「新しい普通科系高校」創設
- 「鋼肥美術工芸高校」京都駅東部地域へ移転

児童・生徒の健全育成

- 【心の居場所づくり】
 - 教育相談総合センター「こども/トナ」
 - スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
 - こども相談24時間ホットライン・いじめメール相談・SNS等を活用した相談窓口
 - 不登校を経験した子どものための洛風中学校、洛友中学校、ふれあいの社
 - 学校経営支援ツール「クラスマネジメントシート」の実践
- 【規範意識の醸成・人権教育】
 - 中学校生徒会議宣言(8.18宣言)・中学校生徒会サミット宣言(8.29宣言)
 - 非行防止教室
 - 〈学校における〉人権教育をすすめるにあたって
 - 多文化学習推進プログラム
- 【健康教育・体力向上等】
 - 小学校部活動
 - 中学校部活動
 - 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育
 - 性教育・エイズ教育
 - フツ化物洗口
- 【学校安全対策の推進】
 - 防災教育スタンダード
 - 防犯カメラの全校設置
 - 通学路の安全対策
 - 安心安全情報等の発信機能を持つPTAホームページの開設
 - 緊急連絡インターホンの教室への整備

教員の指導力の向上

- 京都教師塾
- 教職員研修
- 教職員評価システム
- カリキュラム開発支援センター
- 教育実践功績表彰
- 指導力不足教員対策

教育環境の充実

- 京都方式の学校統合
- 学校冷房化
- 学校施設の耐震化
- 体育館・プールの防災機能強化
- 校内LAN・デジタルテレビ・電子黒板の整備
- 快適トイレ・洋式トイレの整備
- 環境に配慮した施設整備(緑化の推進、自然エネルギー、資源の活用)
- 学校施設の長寿命化
- 学校施設の高度活用(児童館設置等)

開かれた学校づくり・学校を拠点とした地域コミュニティの活性化

- 学校運営協議会
- 学校評議員制度
- 学校評価システム
- 自由参観・参観週間の設定
- 学校だよりの地域回覧
- 全校でのホームページ開設
- 学校コミュニティプラザ事業
- 学校ふれあいサロン

家庭・地域の教育力向上・子育て支援

- 京都はぐくみ憲章
- 子どもと共に育む「親支援」プログラム(ほっこり子育てひろば)
- 行動するPTA
- 子どもみらい館 子育て支援ボランティア
- 家庭教育の手引(幼稚園)
- 自学自習のすすめ(小中学校)
- おやじの会
- みやこ子ども土曜塾
- 放課後まなび教室
- 家庭教育講座
- 親と子のこころの電話 温もりの電話
- 青少年科学センター 親子ふれあいサイエンスルーム
- 京都はぐくみネットワーク
- 子どもの「インターネット」利用に関する連絡会議
- 情報モラル市民インストラクター

多彩な生涯学習の推進

- 生涯学習総合センター(京都アスニー・アスニー山科)
- 京まなびミーティング
- はたちプロジェクト
- 学校歴史博物館
- 京都市生涯学習情報検索システム「京まなびネット」

図書館サービスの向上

- 全市立図書館の夜間・祝日開館
- インターネットによる蔵書検索・予約システム
- 図書館返却ポスト
- 学校への団体貸出・出前ブックトーク等による学校支援

- KES環境機構
- NPO法人気候ネットワーク
- 理科観察実験アシスタント
- 科学センターボランティア
- ICT活用支援員
- 食育指導員・だしの先生
- 学校図書館ボランティア
- 学校司書
- 京モノレンジャー

- 総合育成支援教育ボランティア
- 総合育成支援員

- 不登校児童生徒支援ボランティア
- 学びのパートナー
- すばるパートナー
- 掃除に学ぶ「便きょう会」

- 小学校部活動指導者ボランティア
- 外部コーチ派遣事業

- スクールガードリーダー
- 学校安全ボランティア・見守り隊

- グリーンベルトボランティア
- NPO法人芝生スクール京都

- 連合教職大学院
- 教育実践功績表彰選考委員会
- 指導力不足教員判定委員会
- 135大学との連携協定

- 学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会
- ふれあいサロン管理運営委員会
- コミュニティプラザ管理運営委員会

- 博物館ふれあいボランティア
- 「古典の日」記念京都市平安京創生館」案内ボランティア
- 社会教育委員会
- 生涯学習市民フォーラム
- 京都市内博物館施設連絡協議会
- 視聴覚センター運営委員会

- 図書館ボランティア
- 図書館協議会

確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成

生涯学習



4 質の高い教育をみんなに

全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性の能力強化を行う



6 安全な水とトイレを世界中に

全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



京都市教育委員会は教育を通じてSDGs 17の目標の達成に取り組んでいきます

京都市はぐくみ憲章

～ 子どもを共に育む京都市民憲章 ～



わたたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議

平成23年4月1日「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」施行

京都市子育てアプリ「京都市はぐくみアプリ」配信中!!

子育て関連のイベントや子育て支援施策等の情報を手軽に入手することができる「子育て支援アプリ」です。

ダウンロードはこちら!

